

三重とこわか国体・三重とこわか大会 真珠ギフト制作業務委託仕様書

1 業務目的

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開閉会式においては、県内外から訪れる選手団の皆さんに向けて応援とおもてなしの心を伝えていくこととしている。

その一環として、選手一人ひとりに贈るため、三重県の特産品である真珠にメッセージカードを添えた、応援とおもてなしの気持ちを表現でき、競技会場へ携帯していただける形の、選手への贈り物としてふさわしい真珠ギフトを制作する。

2 業務名称

三重とこわか国体・三重とこわか大会真珠ギフト制作業務委託

3 委託期間

契約締結日の日から令和3年3月26日（金）

4 業務内容

以下の（1）及び（2）、また必要に応じて（3）を三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会が別途提供する真珠とあわせて、真珠ギフトの完成品（入れ物と真珠とメッセージカードをセットにした、選手に渡せる状態のもの）を34,000個制作し、100個単位でまとめた上で箱詰めし、納品すること。

なお、試作品を作成し、委託者の承認を得たのち製造を行うこと。

試作品の制作に必要な真珠は契約時に、残りの真珠は試作品納品時に提供を予定している。事務局から提供された真珠の加工は行わないこと。また、真珠は国外に持ち出さないこと。

（1）入れ物

真珠及びメッセージカードを入れるための入れ物を制作する。

形状：問わない（例：袋、箱、封筒など）

素材：問わない（例：布、紙、木材、プラスチック、金属など）

（2）メッセージカード

メッセージを記したカードを制作する。

形状：問わない

素材：問わない

文章：事務局が指定する文章とする。

（3）その他必要な物品

真珠及び（1）、（2）以外に必要な物品がある場合は、別途作成・調達のうえ、完成品を制作すること。

ア 真珠及び（1）、（2）を保護するためのOPP袋等

イ 使用素材に係る説明用タグや説明用紙等

ウ 上記以外に必要とされるもの

5 制作にかかる仕様条件

真珠ギフトは、選手の皆さんが真珠のように個性豊かに、魅力的に輝くようにとの思いを込めて贈るものである。

- (1) 県産材を使用するなど、三重県らしさが感じられる素材であること。
- (2) 持ち運びしやすく、選手が競技会場に携帯できる大きさであること。
- (3) 三重とこわか国体・三重とこわか大会に参加した記念となるデザインであること。
- (4) 独創性のあるデザインであること。
- (5) メッセージカードの文章は、大きさ 12 ポイント、ユニバーサルフォント（メイリオ、HG ゴシック M 等）使用、150 文字程度とする。文章は別途事務局から提供するものとする。
- (6) 真珠を紛失しないよう工夫されていること。
- (7) 真珠は直径約 5mm のバロック珠とし、加工はしないものとする。なお、真珠の調達は委託者側で行うため業務内容には含まない。

6 協議・打合せの実施

業務委託の実施にあたり、事務局が必要と判断した場合、協議・打合せを実施するため、責任者は同席すること。

7 成果品の納入

(1) 提出物及び納期

	成果品名	数量	納期
ア	真珠ギフト試作品	1 個	令和 3 年 1 月 29 日 (金)
イ	真珠ギフト	34,000 個	令和 3 年 3 月 26 日 (金)

(2) その他

ア 納品までに、検品及び不備等の修正は完了しておくこと。

イ 納品場所

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局

(三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局 競技・式典課内)

〒514-0004 三重県津市栄町 1 丁目 8 9 1 (三重県合同ビル 4 階)

8 著作権関係

- (1) 受託者は、本委託業務の実施により作成される成果品の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）については、納品の確認をもって全て実行委員会に譲渡することとする。
- (2) 受託者は、本委託業務の遂行及び本委託業務における成果物に対する著作権者人格権の行使をしないものとする。

9 秘密保持

本委託業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、別紙「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守するとともに、個人情報保護に関する法令等を遵守しなければならない。

- (1) 本委託業務の遂行に際して知り得た情報については、事前に実行委員会の書面による承諾を得ることなく、他の目的での利用、第三者もしくは本委託業務に携わる人員以外の者の開示、漏えいしてはならない。
- (2) 本委託業務に関する秘密保持は、本契約終了後もその効力を有する。